

浜田市波佐地場産業技術研修センター条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 21 日

浜田市長 久保田 章 市

浜田市規則第 15 号

浜田市波佐地場産業技術研修センター条例施行規則を廃止する規則

浜田市波佐地場産業技術研修センター条例施行規則（平成 22 年浜田市規則第 4 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。